

# 令和 8 年 駒ヶ根市教育委員会 第 4 回定例会 次第

令和 8 年 3 月 25 日 (水) 教育委員会表彰式終了後  
駒ヶ根市役所 保健センター 2 階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P4  
・定例教育委員会 4月28日(火)午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件  
議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について P6  
議案第2号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の解嘱及び補欠委員の委嘱について 別紙
- 5 協議事項  
(1) 業務量管理・健康確保措置実施計画について 別紙
- 6 報告事項  
(1) 令和8年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について P9  
(2) 令和8年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について P21  
(3) 令和8年度子ども課年間事業計画(年歴)について P25  
(4) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について P26  
(5) 行事共催等承認申請の専決処分について P33
- 7 その他  
(1) 令和8年度市内小中学校入学者数について P34  
(2) 令和8年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について P35  
(3) 新任校長紹介に関わる分担と人事通知書交付式について P36
- 8 閉 会

# 令和8年 第4回 駒ヶ根市定例教育委員会

令和7年度も残すところ1週間となりました。過日は、小学校・中学校の卒業証書授与式へのご出席ありがとうございました。また、教育委員会告辞をいただきましたこと、併せて感謝申し上げます。

私自身、2年ぶりに卒業証書授与式に出席させていただきました。3月の校長会では、「日本一の卒業証書授与式」ということで、次のようにお願いしたところです。

- 学校の行事の中では最も大切な式と言っても言い過ぎではないのが「卒業式」「入学式」。
- 生徒は先生を選ばませんでした。先生も生徒を選ばませんでした。しかし、縁あって出会い、まもなく別れの時を迎えます。「〇〇小・中学校でよかった」「このクラスでよかった」「この友だちに会えてよかった」「この担任の先生に会えてよかった」・・・いわゆる「教師冥利に尽きる」というような言葉を聞いたら。
- 先生方にとっては、教職員人生の中の1回の卒業証書授与式。児童生徒にとって、保護者の皆様にとって、家族の皆様にとっては、人生の中でかけがえのない一回性の卒業証書授与式。  
心を尽くしすぎるということはない。どれだけ心を尽くしても足りないと思いながら、学校職員全員でベストを尽くしていただきたい。

年度が替わり、4月6日(月)には入学式が予定されています。卒業証書授与式と同じように、児童生徒にとって、保護者の皆様にとって、家族の皆様にとっては、人生の中でかけがえのない一回性の入学式。

教育委員会としても、心を尽くし、ベストを尽くしていただきたいと思います。宜しくお願いします。

## 1 令和8年度 駒ヶ根市役所新規採用職員 採用前研修 (抜粋)

昨日ですが、R8新規採用職員の採用前研修が行われました。教育長講話として時間をいただきましたので、次のような内容で研修いたしました。教育委員の皆様とも共有いたします。よろしくお願いします。

### (1) 自己紹介 ・ 他者紹介

### (2) この<sup>とき</sup>天 この地に この人あり

\*意味のない採用・人事はない。

駒ヶ根市役所に採用(予定)され、担当部・課に配置されたことには必ず理由がある。

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| ① 駒ヶ根市役所に採用された理由         | ～自身のキャリアと強み～       |
| ② 駒ヶ根市役所〇〇部、〇〇課に配置された理由  | ～担当部・課の課題、～        |
| ③ その上で、自身の使命(mission)は何か | ～求められていることと成すべきこと～ |

\*「寺に大小あれど、住持に大小なし」・・・職場は様々ですが、仕事に大小、軽重はありません。

### (3) 聞(聴)く力 ・ 伝える力 ・ 職務の遂行

#### ① 他者紹介の感想

#### ② つける力

- ・ 20世紀型学力・能力・・・決められたモノを「早く」「正しく」「多く」。  
その背景は高度成長期も関係するが、「消費大量生産」「効率化の追求」。
- ・ 21世紀型学力・能力・・・新しいモノを「創造する力」、臨機応変に「適応・対応する力」、他と「協働する力」「考える力」「発信する力」「議論する力」。

#### ③ 対象者

- ・ 0歳からの市民の皆様、様々な年代。

#### ④ 職務を遂行していく上で・・・「変わらないために変わる」「変化できる」

- ・ 法令、条例、予算等々、駒ヶ根市を支えているもの、現在提供中のサービス内容等は、基本的には大きく

変わらない。

- ・しかしながら、社会情勢、サービス対象者等、市民の状況は少なからず日々変化が生じている。
- ・時務を知り、大節を持する。

\* 「大きく変わらないために、小さく変わり続ける」。 「動的平衡」(福岡伸一先生)

\* 「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることが出来るのは『変化できる者』である」。 「進化論」(ダーウィン)

#### (4) 「働き甲斐」 ・ 「働き方」 両方の改革

- ① 仕事から得られる「喜び」「充実感」「満足感」「幸福感」。
- ② もちろん「報酬」も大切。働きやすさも大切。
- ③ 仕事による「自己肯定感」「自己有用感」の高まり。

\* はたらくことによって「幸福感」が得られる環境・・・働き甲斐のある職場。

\* 「はたらいている」「はたらさせている」ところはどこでしょうか。

\* とは言っても、私たちは公務員・全体の奉仕者です。

・「世界が全体幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない。(宮澤賢治)  
人は自己のみならず他者の不幸をも悲しむ。他人のみならず他の生き物さらに宇宙の苦しみをも苦しむ。  
つまり「共感」が人の本性である限り、世界が幸福でなければ自分も幸福でない。  
「一人で幸福になろうとしても、それは無理よ」。

- ④ 健康・体力の保持増進には、バランスのよい「栄養」「運動」「休養」が必要。
  - ・働き方改革も同様。ワーク・ライフ・バランス(仕事と私生活の調和がとれた状態)の推進。
  - ・仕事・私生活に係る「栄養」「運動」「休養」とは・・・。
  - ・「自分にとって(私にとって)の働き方改革」の実践。

#### (5) 危機管理

藤居 寛(帝国ホテル顧問)

帝国ホテルのサービスの教訓としている算式がありましてね。それが「 $100-1=0$ 」というものです。

ホテルでは、ドアボーイがお客様をお迎えして、それぞれの持ち場が連携しておもてなしをして、最後にまたドアボーイがお送りするわけですけども・・・。そのうちのどこか一つでもミスがあれば、他でどんなに素晴らしいサービスをしてもすべて台無しになってしまいます。ですから、たった一つのことで気を抜いてはいけません・・・。一つマイナスがあれば答えは99ではない、0だというのが「 $100-1=0$ 」なんです。同じことを「 $10 \cdot 10 \cdot 10$ (テン・テン・テン)の法則」というふうにも言っています。

信用、すなわちブランドを構築するには10年かかる。しかし、そのブランドを失うのはたった10秒です。そして失った信用、ブランドを盛り返すにはまた10年かかるということです。

長い時間をかけて作り上げたブランドも、たった10秒で崩れます。ですから、一瞬一瞬のお客様との出会いを本当に大事にしなければいけないのです。  
「人生を潤す言葉」より

- ① 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」  
さ：「最悪を想定し」 し：「慎重に」 す：「素早く」 せ：「誠実に」 そ：「組織で対応」
- ② 基本はチーム対応。一人で対応せず、必ず係長、課長、部長に報告・連絡・相談・見届け。(一人で抱えないことが大切)
- ③ 何とかなる → なんとかなりません。 これくらいいいか → もっと大きく発展する。
- ④ 「何もなかった」「何も起こらなかった」ではありません。「何もないようにした」「何も起こらないようにした」ということです。
  - ・「何もなかった」「何も起こらなかった」と、「何もないようにした」「何も起こらないようにした」ということは大きく異なります。このことが、我々の働き方改革に大きく関係することは容易に予想できます。

所謂「リスクマネジメント」です。

- ・問題発生への対応は、事案によっては解決までに膨大な気力・労力・精神力等を費やします。予防的な対応の比ではないこともしばしば。
- ・そのために「公務員としての品格と感覚を磨く」研修は大切。状況を掴み、何手先の所に石を打てるか。この打った石が後から効いてくる。リスクマネジメントには、「品格」と「感覚」が大事ではないかと思っています。

#### (6) やすらぎ

心理学者、評論家の加藤紘三先生は、「やすらぎ」について次のように言っています。

- \* 夢はつかむもの でも「やすらぎ」はつかまなくても いつもあなたのそばに「ある」
  - \* ご飯をよそったとき湯気が出ていた「あ～温かいご飯だな～」と感じた時に あなたはやすらいでいる
  - \* ふと笑う ふと耳を傾ける そんな時に あなたはやすらいでいる
  - \* 親しい人につい愚痴を言ってしまった時 あなたはやすらいでいる
  - \* 海辺、クラシック音楽、読書など。 でも、こうしたものには生活感がない  
高級なお酒、豪華なステーキなど。 でも、こうしたものには生活感がない
- 安い納豆 それを買うときに「あの人に食べさせたい」と思う。それがやすらぎ  
笑顔でめざしを食べる方が、文句を言われながら刺身を食べるよりも やすらぎがある  
まだまだたくさんありますが・・・。

皆さんにとっての「やすらぎ」とはどうでしょうか。 やすらぐことを忘れちゃいけません。

#### (7) 最後に

- ・新しい人よ。 個性を失うな。

教育委員の皆さま、一年間大変お疲れ様でした。

本年度は、年度途中（10月）より教育長が交代し、今までとは異なる教育委員会運営もあったことと思います。駒ヶ根市が継続して大切にしている「内から育つ ひたむきな子」の具現に向けて、学校・園、行政に多大なご助言を賜りましたこと、感謝申し上げます。本年度も「内から育つ子どもの姿」が随所に見られ、子どもたちの成長を実感しているところでございます。来年度も変わらぬご指導、ご助言、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

## 3月分 教育委員会事務事業計画

2026年3

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	日	赤穂高校定時制卒業証書授与式[赤穂高校]	欠席
2	9:30	市町村教委連絡会[伊那合庁]	
	15:00	臨時教育委員会[南庁舎大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
3	火	13:30 市内園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
4	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	10:00	駒ヶ根工業高校卒業式[駒工]	欠席
5	木		
6	金	9:00 一般質問[議場]	教育長、次長
7	土		
8	日	14:00 市スポーツ協会指導者研修会[南庁舎大会議室]	社会教育課
9	9:00	一般質問[議場]	教育長、次長
	18:15	休日部活動地域移行協議会役員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
10	火		
11	水	9:00 議会委員会[市役所第5会議室]	次長、両課
12	9:50	赤穂学校同窓会入会式[赤中]	教育長
	13:30	子ども子育て会議[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
	15:30	十二天の森整備活用検討委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
13	金	AM 市内小学校卒業式	教育委員、教育長
14	土		
15	日		
16	9:00	議会予算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
	17:30	全国大会出場者激励会(バドミントン他)[保健センター大会議室]	教育長、次長、社教課
	18:15	休日部活動地域移行協議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
17	火	9:00 庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
18	AM	市内中学校卒業式	教育委員、教育長
	18:00	伊那新校懇話会[伊那合庁]	教育長
19		公立高校後期選抜発表	
	10:00	議会最終日[議場]	教育長、次長
	13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	9:00 庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
24	8:45	市職員新規採用職員研修[市役所大会議室]	教育長
	13:30	転退職教職員送別の会、永年勤続者表彰[南庁舎大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子
	16:30	社会教育委員会[保健センター第1会議室]	教育長、社教課
25	水	14:00 定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
26	木	保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]、赤穂南・下平幼稚園閉園式	教育長、子ども課
27	金	15:45 市町村教委連絡会教育長部会[いなっせ]	教育長
28	土		
29	日		
30	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	18:30	スポーツ少年団発会式[泰成スポーツフロアー]	教育長、社会教育課
31	火	10:00 退職者送別式[市役所大会議室]	全職員

## 4月分 教育委員会事務事業計画

2026年3月18日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水	8:15 園長辞令交付[教育長室]	教育長、次長、子ども課
		8:40 新任校長・教頭、市長懇談会[応接室]	教育長、教育長代理、次長、子ども課
		9:00 市職員辞令交付式[本庁大会議室]	全職員
		9:00 文化財団辞令交付式[文化センター]	社会教育課
		10:30 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30 部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:00 新任・転入教職員歓迎の会[南庁舎大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長
	16:30 給食財団辞令伝達式[保健センター大会議室]	教育長、子ども課長	
2	木		
3	金	市内保育園幼稚園入園式[各園]	教育長、次長、子ども課
4	土		
5	日		
6	月	Am 市内小学校入学式 Pm市内中学校入学式[各校]	教育委員、教育長
		9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
7	火	9:00 市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
		13:30 市内園長会[保健センター第1会議室]	教育長、子ども課長
8	水	9:30 伊那支援学校入学式[伊那市園学校]	欠
		9:00 市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		14:30 第1回区長会[本庁大会議室]	教育長、次長
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月	9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30 県教委との連絡会(施策説明会、全体会議)[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		14:30 上伊那市町村教委 全体会議[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		16:00 上伊那市町村教委代議員会[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		18:30 市スポーツ協会理事会[保健センター大会議室]	次長、社教課
15	水	15:00 天竜かっぱ広場運営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
		19:00 青少年育成委員会総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
16	木		
17	金		
18	土		
19	日	9:00 県下弓道駒ヶ根大会[弓道場]	次長、社教課
20	月	9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
21	火		
22	水	18:30 市町村対抗駅伝大会出場選手激励会[保健センター大会議室]	教育長、次長、社教課
23	木	16:30 市保育協会総会[市役所大会議室]	教育長、子ども課
24	金	18:15 協力隊を育てる会総会[アルパ]	教育長
25	土	6:00 赤穂公民館バードウォッチング[大沼湖周辺]	赤穂公民館
		9:00 長野県市町村対抗駅伝市町村対抗小学生駅伝大会[松本市]	社会教育課
26	日	こどもかっぱ祭り[おもしろかっぱ館]	社会教育課長
27	月	9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30 部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
28	火	14:00 定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
29	水	17:00 十二天の森を守る会総会[公道館]	教育長、次長、社会教育課
30	木	PM 文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱（昭和 56 年教育委員会告示 19 号）第 4 条  
の  
規定により、下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱する。

令和 8 年 3 月 25 日

駒ヶ根市教育委員会  
教育長 齊藤 博

記

- 1 氏名等 別紙
- 2 委嘱年月日 令和 8 年 4 月 1 日
- 3 任期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

## 令和8年度 駒ヶ根市青少年育成委員名簿

No.	連番	地区	氏名	自治組合	在任期間	備考
1	1	南割	○ 塩澤 美帆	●	3	
	2		松崎 勝己	●	1	
2	3	中割	○ 小倉絵里香	●	3	
	4		荻原 亮二	●	1	
3	5	北割2	○ 今宮 寿恵	●	2	
	6		谷口 昭一	●	1	
4	7	北割1	○ 小澤 学	●	2	
	8		中村 浩太	●	1	
5	9	小町屋	○ 矢澤 洋子	●	2	
	10		澤田 英孝	●	1	
6	11	福岡	○ 松原 博人	●	1	
	12		宮澤 弥里	●	3	
	13		中山 枝理	●	1	
	14		吉澤美保子	●	2	
7	15	市場割	○ 氣賀澤博徳	●	2	
	16		仁科 晃一	●	1	
8	17	上赤須	○ 中村 竜一	●	3	
	18		小椋 善美	●	1	
9	19	下平	○ 松崎 勉	●	3	
	20		松崎 哲也	●	1	
10	21	町1	○ 村松 志保	●	2	
	22		細田 大樹	●	1	
11	23	町2	○ 鈴木 博志	●	8	
	24		伊藤 道夫	●	7	
	25		池上 耕史	●	6	
12	26	町3	○ 松崎 茂	●	11	
	27		吉澤 一美	●	1	
13	28	町4	○ 熊谷 篤司	●	13	
	29		平澤美智子	●	3	
	30		大川 大志	●	2	
14	31	上穂町	○ 竹上 彰	●	2	
	32		松田 吉秀	●	1	
15	33	中沢	○ 吉瀬かおる	●	1	
	34		木下 計子	●	1	
16	35	東伊那	○ 村山 誠	●	1	

(1) 任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

(2) 氏名欄の○印：地区代表委員（県青少年サポーターを兼ねる。）

(3) 在任期間欄の網掛け：令和8年度新任委員

※ 名簿の取り扱いにご注意ください。

# 委 嘱 状

塩澤 美帆 様

駒ヶ根市青少年育成センター青少年育成委員に委嘱いたします。

任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとします。

令和8年4月1日

駒ヶ根市教育委員会

令和8年度  
事業計画及び予算書

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

# 令和8年度 事業実施計画

## 1. はじめに

駒ヶ根市や近隣地域の文化芸術活動及び、生涯学習活動の拠点施設である「総合文化センター各館」と、竜東地域の玄関口に建ち、かっぱ伝説の資料展示と地域活動への支援を柱にしている「天竜かっぱ広場」の管理運営、開館5年を経て着実に利用者が増えている「地域交流センターホール(赤穂公民館講堂)」の文化芸術に関わる催事運営を、新たな指定管理期間となる令和8年度も当財団の所期の目的である「地域の教育文化向上と豊かな住民生活の実現に寄与する」ことを常に念頭に置き、全館で堅実且つ安全に努めてまいります。

総合文化センター開館40年目の節目となる令和8年度は、文化会館で開館40周年記念事業を数多く実施し、地域の皆様を始めとする多くの皆様に感謝を込めた選りすぐりの舞台公演をお届けします。

その他の各館でも「文化芸術の創造や発信及び交流施設」としての役割を念頭に、学習機会の提供や公開展示を積極的に行い、地域住民の皆様への心の潤いに資する活動を展開するべく全職員一丸となり取り組んでまいります。

### 指定管理期間

- ・総合文化センター(すずらん公園・地域交流センターを含む)
- ・天竜かっぱ広場

令和8年度から令和12年度までの5年間(5年間の1年目)

## 2. 各館の運営方針

### (1) 総合文化センター全体

文化会館・図書館・博物館の3館で構成される「総合文化センター」は、隣接の赤穂公民館を始め、市内の関係機関や団体と相互協力を行いつつ、県内の類似施設とも情報共有を図り、利用者の声を大切にしたい、利用者目線に立った管理運営を継続するとともに、施設の安全管理業務を徹底します。

令和6年度から屋根・外壁、空調設備等の施設大規模改修工事が実施され、リニューアルした施設の保安全管理を市の関係部署と連携しながら行い、長く快適な利用に供するよう努めてまいります。

また、利用者から信頼される証として必要なことが、職員の資質向上です。各館での専門技術研修の受講を継続するとともに、マナー・コンプライアンス・コミュニケーション等のビジネススキル研修へも職層別に積極的に参加し、職員の人材育成を図ります。

情報公開では、開設当初のままであったホームページをリニューアルするほか、開設したSNSによる催事・展示情報等の発信を細やかにを行い、利用者の利便性向上と、情報を取得しやすい環境を整えます。

## (2)文化会館

- \* 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業(館主催・共催事業)を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間 17 本程の事業を実施し、9,000 人の観客動員を目指します。
- \* 市民の代表である当財団評議員・役員の意見、芸術関係各分野の有識者・見識者からの提言や、利用者から寄せられた声などを基に演目を選定し、優れた芸術鑑賞の機会を市民に提供します。
- \* 開館 40 周年記念として、通常年では実施できない大型事業を開催するほか、「市民企画公募型事業」を実施し、広く市民から事業の募集を行い、市民とともに地域の文化芸術活動を盛り上げます。
- \* 芸術鑑賞教室等により、子どもたちが文化芸術に触れ、その感性を養うに資する事業を開催します。
- \* 市内の文化芸術鑑賞団体による公演を共催実施することにより、地元の文化活動を応援します。
- \* 施設の貸付にあたっては、文化サークル協会加盟団体や、公益性の高い市民的行事等を優先的に受付し、市の減免基準に基づき利用料金を減免しながら、市民が施設を利用しやすい環境づくりに努め、施設の稼働率を高めます。
- \* 隣接の「地域交流センターホール」との連携を図り、同センターで自主事業を開催する等、両施設での年間の利用者目標を 60,000 人とします。

## (3)地域交流センターホール(赤穂公民館講堂)

- \* 施設本体の赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切な対応を心がけます。
- \* ホールの管理は、当財団と公民館の 2 館で対応するため、基本認識を共有し、舞台関係の操作・作業において安全管理を徹底します。

## (4)図書館

「第 4 次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行ってまいります。

- \* 「ブックスタート」事業等を通して、乳幼児・児童の読書活動の支援を行います。
- \* ヤングアダルト世代の読書離れ、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等、時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
- \* 誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、施設・サービスの充実を図っていきます。
- \* 高齢者や障がいを持つ方、また、母国語が日本語でない方等も安心して利用できる図書館を目指し、バリアフリー化等を図っていきます。
- \* 利用者サービス(分かりやすい配架やレファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
- \* 郷土資料、行政資料等の積極的な収集と整理を行います。また、資料のデータベース化を進め

ます。

- \* 市町村と県による「協働電子図書館」の利用促進を図ると共に、利用者にとって利便性の高い電子図書館についての研究を深めていきます。
- \* 公共図書館と市内小中学校図書館との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、学びの支援を行います。
- \* 利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

## (5) 博物館

- \* 地域に根差した総合分野の博物館として、郷土の歴史・民俗・自然あるいは優れた芸術等について調査研究を行い、主催・共催等の各種展示を行うことにより、文化財や歴史資料保存の重要性、自然環境保全、文化・芸術に対する市民の意識が一層高まるよう努めてまいります。
- \* 市内の文化団体等と共催する形での展示会を数多く開催して、市民の文化・芸術活動等の成果を発表する場を提供することにより、関係者の活動が更に深まるよう支援します。
- \* これまでに収集した約125,000点以上に及ぶ資料を整理し、耐震対策を含め、適正な保存方法を検証して保管してまいります。また、原資料を傷めることなく広く閲覧が可能な「デジタル・アーカイブ化」についても検討を進めます。
- \* 市内在住で、県展・全国展の出品作家等の作品を展示する美術展「駒展」を開催します。駒展と同時開催する「ジュニア駒展」は、市内小中学校推薦の優秀作品を展示し、表彰や駒展実行委員による各作品へのコメント等を通して、児童・生徒の美術活動に対する育成を図ります。
- \* 郷土館・民俗資料館・登戸研究所平和資料館の展示内容や今後の有効活用方法について市教育委員会と検討を重ね、順次展開できるよう務めます。
- \* 館所属の専門研究員の調査研究活動を支援して、一般向けに研究内容を広く発信する手段として「博物館報」を発行します。

## (6) 天竜かっぱ広場おもしろかっぱ館

おもしろかっぱ館の二つの使命である「河童伝説の伝承」と「地域活動支援」を目標に、「かっぱの妙薬伝説」の紙芝居出前講座の実施と、「かっぱ広場等の有効活用」への支援を行います。併せて、かっぱ広場やかっぱ館に市民が集い、仲間づくりと体験ができる場を提供します。

具体的には次の4つを実施目標とします。

1. 常設展示と特別展示を開催し、展示品を充実して見やすい展示を目指します。  
特別展示は「牧野圭一」氏と、「小島功」氏を予定。
2. かっぱ広場の有効活用として「こどもかっぱ祭り」の開催のほか、「音楽広場」、「フレスコボール体験会」、「少年警察ボランティア(地域ふれあい事業)」の各団体に広場を提供します。
3. かっぱ館を拠点とした地域活動である「ふれあい講座」を5月から12月の日曜日に開催します。
4. 年間のかっぱ館入館者及び、かっぱ広場の活用者は、5,000人を目標とします。

## (7)すずらん公園

市街地に立地するコンパクトな都市公園は、こまかっぱ噴水設備や大型・小型児童遊具を始め、各種ブロンズ像(6体)や記念碑、「こまかっぱ」と友好都市磐田市の「しっぺい」の愛らしい遊具・ベンチ等の設置もあり、通年にわたり、乳幼児・児童から高齢者までの多くの市民で賑わいます。気軽に訪れることができる市民憩いの場の美化作業と環境整備を引き続き行います。

特に、市街地ゆえに隣接の住宅環境には注意を払い、住宅との境界木の枝払いや伐採を複数年度かけて実施中です。

なお、今後の中長期的な整備計画につきましては、当財団では専門的知識を持ち合わせていないため、市都市計画課等の専門部署の指導や助言により、樹木管理や池・水路を始めとする公園全体の整備が図られるよう相談・調整してまいります。

## 3. 文化財団奨励賞(特定資産)

駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に大きな貢献をされ、活動実績が顕著である個人もしくは団体を表します。

当財団理事会及び評議員会で選定し表彰いたします。

また、「財団ジュニア奨励賞」については、市内小中学生の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」の入選者を教育委員会とともに表彰いたします。

令和8年度 駒ヶ根市文化会館自主事業計画

令和8年1月7日現在

市民参加型	公演日	演目	事業費				事業収益				合計	
			出演料・負担・補助金	諸経費	広告宣伝費	合計	入場料金/席種	入場者	チケット収入	その他収入		受託収入【委託料】
市民参加型	6月14日(日)	第39回 駒ヶ根郷土芸能まつり	負 200,000	0	0	200,000	自由 無料	600	0	0	200,000	200,000
	11月29日(日)	第67回 駒ヶ根市民音楽祭	負 200,000	0	0	200,000	自由 無料	600	0	0	200,000	200,000
	未定	主催:劇団サムライナッツ	負 200,000	0	0	200,000	自由	1,000	0	0	200,000	200,000
	5月23日&24日	主催:アグワーズゼミナール伊那塾 A-Stock Theater「アルプスの少女ハイジ」	負 200,000	0	0	200,000	自由	1,000	0	0	200,000	200,000
	12月26日(土)	主催:伊那子ども劇場(子ど、ファミリー) 「プロタイパー 坂本屋強兵」	負 200,000	0	0	200,000	自由	300	0	0	200,000	200,000
教育育成型	未定	主催:駒ヶ根音楽文化協会(ワシツク)	負 200,000	0	0	200,000	自由	600	0	0	200,000	200,000
	未定	信毎駒ヶ根文化講演会	負 550,000	20,000	0	570,000	自由 無料	900	0	0	570,000	570,000
	7月4日(土)	アンサンブル信州 in 宮田 第23回定期演奏会	/	0	0	0	一般 4,000 高校生 500	500	0	0	0	0
	7月3日(金)	アンサンブル信州 in 宮田 学生鑑賞教室	/	0	0	0	鑑賞	500	0	0	0	0
	6月~1月	ジュニア和楽器講座	/	0	0	0		20	0	0	0	0
会員向け	2月23日(火)	ジュニア和楽器講座発表会	出 0	150,000	0	150,000	自由 無料	300	0	0	150,000	150,000
	11月10日(火)	劇団四季こころの劇場 学生鑑賞教室	/	0	400,000	400,000	鑑賞	500	0	0	400,000	400,000
	未定	文化会館友の会事業	出 1,000,000	30,000	110,000	1,140,000	自由 1,500	150	225,000	0	915,000	1,140,000
	6月7日(日)	佐渡裕指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団 with 三浦文彰	出 14,300,000	500,000	450,000	15,260,000	SS 11,000 S 10,000 A 8,000	135 390 290	1,485,000 3,900,000 2,320,000	0	7,495,000	15,260,000
	7月10日(金)	野村万作・萬斎・裕基 狂言三代	出 4,840,000	500,000	400,000	5,740,000	学生 3,000 一般 6,000	20 480	60,000 2,880,000	0	2,800,000	5,740,000
総算型(自主)	11月14日(土)	桑原志織コンサート	出 1,500,000	250,000	400,000	2,150,000	学生 4,000 一般 2,000	500 50	2,000,000 100,000	0	50,000	2,150,000
	未定	市民企画公募型事業	負 1,000,000	0	0	1,000,000			0		1,000,000	1,000,000
	未定	友の会運営	出 220,000			220,000	1,000	200	0	200,000	20,000	220,000
	未定	共通経費	/	300,000	100,000	400,000				0	400,000	400,000
	合計		負 2,750,000 出 21,640,000 補 0 計 24,390,000	2,370,000	1,470,000	28,230,000			13,030,000	200,000	15,000,000	28,230,000

受託収入【委託料】

年度当初予算	15,000,000
継続事業関係	3,635,000
総算型事業	11,365,000

市文化振興基金

5年度未残高	22,633,000
6年度未精算額	7,509,000
6年度利子	8,000
6年度未残高	30,150,000

# 令和8年度 事業計画及び収支計画 総括表

( )内 対前年増減額

単位：千円

区分	主な事業内容	収入		支出		合計
		項目	金額	項目	金額	指定管理料・補助金
事業	文化会館 自主事業の開催 共催事業の開催 文化芸術振興活動 地域の文化団体育成 ホール・地域交流センター の運営・維持管理	1 観覧料収入	13,030 ( 3,520 )	1 出演料、負担金		指定管理料 15,000 ( 5,000 ) うち文化振興基金 (5,000)
		2 負担金収入	0 ( 0 )	補助金	24,390 ( 8,440 )	
		3 その他収入	200 ( 0 )	2 広告宣伝費	1,470 ( ▲ 640 )	
		小計	13,230 ( 3,520 )	3 その他	2,370 ( 720 )	
事業	図書館 資料の貸出・収集 レファレンス、相互貸借 子ども読書活動の推進 読み聞かせ事業の開催			1 報償費、賃金	543 ( 214 )	指定管理料 3,563 ( 512 )
				2 消耗品、印刷製本費	1,137 ( 254 )	
				3 賃借料、委託費	1,040 ( 85 )	
				4 その他	843 ( ▲ 41 )	
		※ 資料購入費は 教育委員会予算		小計	3,563 ( 512 )	3,563 ( 512 )
事業	博物館 講座など教育普及活動 歴史資料収集・保存 及び調査研究活動 各種展示事業			1 報償費、賃金	2,344 ( 177 )	指定管理料 5,394 ( 1,142 )
				2 消耗品費、修繕費	1,264 ( 750 )	
				3 委託費	65 ( ▲ 15 )	
				4 印刷製本費	1,017 ( 149 )	
		5 その他	704 ( 81 )	小計	5,394 ( 1,142 )	5,394 ( 1,142 )
事業	天電 かっぱ場 かっぱ館の管理 企画展示事業 講座などの開催 地元地域との連携 かっぱ資料の収集保存	1 入館料収入	320 ( 20 )	1 光熱水費、燃料費	1,116 ( 54 )	指定管理料 2,349 ( 124 )
		2 その他収入	6 ( 0 )	2 委託費	609 ( 72 )	
		小計	326 ( 20 )	3 報償費	198 ( ▲ 79 )	
				4 修繕費	100 ( 57 )	
		5 その他	652 ( 40 )	小計	2,675 ( 144 )	2,349 ( 124 )
施設管理・法人運営	維持管理 財団・全館業務 施設設備の維持管理 貸館・施設利用料徴収 法人管理(事務局) 職員人事・労務・給与 各館の連絡調整	1 施設利用料収入	6,540 ( 2,754 )	1 法人管理費(2除く)	1,575 ( ▲ 346 )	指定管理料 60,648 ( 6,042 ) 補助金(人件費) 146,687 ( 10,588 ) (役員報酬・退職手当 法定福利費を含む)
		2 雑入(自販機等)	494 ( 123 )	2 財団役員報酬	640 ( ▲ 47 )	
		3 受取利息収入	2 ( 1 )	3 人件費(法定福利含む)	143,147 ( 10,562 )	
		4 基本財産利息収入	20 ( 18 )	4 退職手当掛金	2,900 ( 73 )	
		5 光熱水料費	16,645 ( 1,785 )	小計	214,391 ( 19,526 )	207,335 ( 16,630 )
		6 燃料費	9,810 ( 1,245 )			
		7 委託費	28,938 ( 6,423 )			
		8 修繕費	3,500 ( 0 )			
		9 消耗品費、賃借料	5,358 ( ▲ 200 )			
		10 その他管理運営費	1,778 ( 31 )			
		11 予備費	100 ( 0 )			
施設管理・法人運営	公園管理業務 すずらん公園維持管理 (こまかっぱ噴水含む)			1 植栽・噴水管理等委託費	2,430 ( 95 )	指定管理料 3,406 ( 115 )
				2 修繕費	200 ( 0 )	
				3 その他	776 ( 20 )	
				小計	3,406 ( 115 )	
資産管理	財団奨励賞 特定資産(基金)管理 財団奨励賞事業 ジュニア奨励賞事業	1 市補助金収入	0 ( 0 )	1 奨励賞ほか(報償費等)	396 ( 0 )	※ 特定資産であり 一般予算(指定管理料等) ではない 0 ( 0 )
		2 寄付金収入	10 ( 0 )	2 特定資産積立	10 ( 0 )	
		3 特定資産利息収入	100 ( 90 )	小計	406 ( 0 )	
		4 特定資産取崩収入	296 ( ▲ 90 )	小計	406 ( 0 )	
		小計	406 ( 0 )			
合計			21,018 ( 6,436 )		258,065 ( 29,959 )	指定管理料(事業費) 90,360 ( 12,935 ) 補助金(人件費) 146,687 ( 10,588 ) 合計 237,047 ( 23,523 )

## 正味財産増減予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

(単位：円)

科 目	8年度	7年度	増 減
<b>一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
基本財産運用益	20,000	2,000	18,000
基本財産受取利息	20,000	2,000	18,000
特定資産運用益	100,000	10,000	90,000
特定資産受取利息	100,000	10,000	90,000
事業収益	20,590,000	14,173,000	6,417,000
文化会館事業収益	13,230,000	9,710,000	3,520,000
施設管理事業収益	7,034,000	4,157,000	2,877,000
かっぱ広場事業収益	326,000	306,000	20,000
受取補助金等	146,687,000	136,099,000	10,588,000
受取駒ヶ根市補助金	146,687,000	136,099,000	10,588,000
受取その他補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
事業受託収益	90,360,000	77,425,000	12,935,000
文化会館事業受託収益	15,000,000	10,000,000	5,000,000
施設管理事業受託収益	60,648,000	54,606,000	6,042,000
すずらん公園管理事業受託収益	3,406,000	3,291,000	115,000
図書館事業受託収益	3,563,000	3,051,000	512,000
博物館事業受託収益	5,394,000	4,252,000	1,142,000
かっぱ広場事業受託収益	2,349,000	2,225,000	124,000
受取寄付金	296,000	386,000	▲ 90,000
受取寄付金	0	10,000	▲ 10,000
受取寄付金振替額	296,000	376,000	▲ 80,000
雑収益	2,000	1,000	1,000
受取利息	2,000	1,000	1,000
雑収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>258,055,000</b>	<b>228,096,000</b>	<b>29,959,000</b>
<b>(2) 経常費用</b>			0
<b>事業費</b>	<b>255,740,000</b>	<b>225,388,000</b>	<b>30,352,000</b>
職員報酬	53,335,000	52,398,000	937,000
給料手当	60,621,000	52,056,000	8,565,000
退職給付費用	2,900,000	2,827,000	73,000
法定福利費	20,344,000	18,843,000	1,501,000
福利厚生費	743,000	710,000	33,000
臨時職員賃金	8,104,000	8,578,000	▲ 474,000
日雇賃金	2,282,000	2,065,000	217,000
会議費	104,000	106,000	▲ 2,000
旅費交通費	175,000	120,000	55,000
通信運搬費	1,554,000	1,568,000	▲ 14,000
消耗品費	3,064,000	2,434,000	630,000
修繕費	4,330,000	4,311,000	19,000
印刷製本費	2,090,000	1,580,000	510,000
燃料費	10,180,000	8,902,000	1,278,000
光熱水料費	18,134,000	16,308,000	1,826,000
賃借料	5,830,000	5,802,000	28,000
保険料	713,000	656,000	57,000
使用料	170,000	270,000	▲ 100,000
手数料	1,146,000	762,000	384,000
出演料	21,640,000	13,800,000	7,840,000

原材料費	10,000	10,000	0
報償費	1,015,000	920,000	95,000
委託費	32,756,000	25,812,000	6,944,000
負担金	2,900,000	2,305,000	595,000
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	0	0	0
広告宣伝費	1,470,000	2,110,000	▲ 640,000
補助金	0	0	0
雑費	120,000	125,000	▲ 5,000
<b>管理費</b>	<b>2,215,000</b>	<b>2,608,000</b>	<b>▲ 393,000</b>
役員報酬	640,000	687,000	▲ 47,000
職員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
法定福利費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
臨時職員賃金	0	0	0
会議費	106,000	106,000	0
旅費交通費	25,000	337,000	▲ 312,000
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	25,000	25,000	0
印刷製本費	15,000	15,000	0
賃借料	0	0	0
保険料	57,000	55,000	2,000
手数料	164,000	162,000	2,000
委託費	800,000	743,000	57,000
負担金	57,000	52,000	5,000
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	301,000	401,000	▲ 100,000
雑費	15,000	15,000	0
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>
<b>経常費用計</b>	<b>258,055,000</b>	<b>228,096,000</b>	<b>29,959,000</b>
当期経常増減額	0	0	0
<b>2. 経常外増減の部</b>			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			0
受取補助金等	0	0	0
受取補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
一般正味財産への振替額	▲ 296,000	▲ 376,000	80,000
一般正味財産への振替額	▲ 296,000	▲ 376,000	80,000
当期指定正味財産増減額	▲ 286,000	▲ 366,000	80,000
指定正味財産期首残高	58,800,725	59,160,725	▲ 360,000
指定正味財産期末残高	58,514,725	58,800,725	▲ 286,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>58,514,725</b>	<b>58,800,725</b>	<b>▲ 286,000</b>

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

科 目	8年度予算額	7年度予算額	増 減	備 考
Ⅰ 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	20,000	2,000		
基本財産利息収入	20,000	2,000	18,000	
② 特定資産運用収入	100,000	10,000	90,000	
特定資産利息収入	100,000	10,000	90,000	
③ 事業収入	20,590,000	14,173,000	6,417,000	
文化会館事業収入	13,230,000	9,710,000	3,520,000	
観覧料収入	13,030,000	9,510,000	3,520,000	
負担金収入	0	0	0	
その他収入	200,000	200,000	0	
施設管理事業収入	7,034,000	4,157,000	2,877,000	
施設利用料収入	6,540,000	3,786,000	2,754,000	
その他収入	494,000	371,000	123,000	
かっぱ広場事業収入	326,000	306,000	20,000	
入館料収入	320,000	300,000	20,000	
その他収入	6,000	6,000	0	
④ 補助金等収入	146,687,000	136,099,000	10,588,000	
駒ヶ根市補助金収入	146,687,000	136,099,000	10,588,000	
人事管理補助金収入	146,687,000	136,099,000	10,588,000	
その他補助金収入	0	0	0	
助成金収入	0	0	0	
⑤ 事業受託収入	90,360,000	77,425,000	12,935,000	
文化会館事業受託収入	15,000,000	10,000,000	5,000,000	
施設管理事業受託収入	60,648,000	54,606,000	6,042,000	
すずらん公園管理事業受託収入	3,406,000	3,291,000	115,000	
図書館事業受託収入	3,563,000	3,051,000	512,000	
博物館事業受託収入	5,394,000	4,252,000	1,142,000	
かっぱ広場事業受託収入	2,349,000	2,225,000	124,000	
⑥ 寄付金収入	10,000	10,000	0	
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦ 雑収入	2,000	1,000	1,000	
受取利息収入	2,000	1,000	1,000	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	257,769,000	227,720,000	30,049,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	255,740,000	225,388,000	30,352,000	
文化会館事業費支出	28,230,000	19,710,000	8,520,000	
日雇賃金支出	12,000	12,000	0	
会議費支出	3,000	3,000	0	
旅費交通費支出	10,000	12,000	▲ 2,000	
通信運搬費支出	148,000	168,000	▲ 20,000	
消耗品費支出	36,000	50,000	▲ 14,000	
印刷製本費支出	360,000	305,000	55,000	
賃借料支出	110,000	70,000	40,000	
使用料支出	170,000	270,000	▲ 100,000	
手数料支出	700,000	304,000	396,000	
出演料支出	21,640,000	13,800,000	7,840,000	
原材料費支出	10,000	10,000	0	
委託費支出	714,000	344,000	370,000	
負担金支出	2,750,000	2,150,000	600,000	
交際費支出	10,000	10,000	0	
広告宣伝費支出	1,470,000	2,110,000	▲ 640,000	
補助金支出	0	0	0	
雑支出	87,000	92,000	▲ 5,000	
施設管理事業費支出	129,156,000	115,501,000	13,655,000	
職員報酬支出	7,140,000	8,605,000	▲ 1,465,000	
給料手当支出	32,000,000	27,551,000	4,449,000	
退職給付支出	2,900,000	2,827,000	73,000	
法定福利費支出	20,344,000	18,843,000	1,501,000	
福利厚生費支出	743,000	710,000	33,000	

臨時職員賃金支出	0	220,000	▲ 220,000
会議費支出	21,000	22,000	▲ 1,000
旅費交通費支出	53,000	43,000	10,000
通信運搬費支出	859,000	859,000	0
消耗品費支出	1,015,000	1,114,000	▲ 99,000
修繕費支出	3,500,000	3,500,000	0
印刷製本費支出	77,000	77,000	0
燃料費支出	9,810,000	8,565,000	1,245,000
光熱水料費支出	16,645,000	14,860,000	1,785,000
賃借料支出	4,343,000	4,444,000	▲ 101,000
保険料支出	569,000	516,000	53,000
手数料支出	125,000	160,000	▲ 35,000
委託費支出	28,938,000	22,515,000	6,423,000
負担金支出	44,000	40,000	4,000
雑支出	30,000	30,000	0
<b>すずらん公園管理事業費支出</b>	<b>3,406,000</b>	<b>3,291,000</b>	<b>115,000</b>
日雇賃金支出	0	0	0
消耗品費支出	33,000	33,000	0
修繕費支出	200,000	200,000	0
光熱水料費支出	743,000	723,000	20,000
委託費支出	2,430,000	2,335,000	95,000
<b>図書館事業費支出</b>	<b>70,774,000</b>	<b>65,368,000</b>	<b>5,406,000</b>
職員報酬支出	37,447,000	36,091,000	1,356,000
給料手当支出	24,636,000	21,485,000	3,151,000
臨時職員賃金支出	5,128,000	4,741,000	387,000
日雇賃金支出	66,000	26,000	40,000
会議費支出	19,000	20,000	▲ 1,000
旅費交通費支出	36,000	28,000	8,000
通信運搬費支出	318,000	318,000	0
消耗品費支出	571,000	593,000	▲ 22,000
修繕費支出	380,000	418,000	▲ 38,000
印刷製本費支出	566,000	290,000	276,000
賃借料支出	1,040,000	954,000	86,000
保険料支出	18,000	16,000	2,000
報償費支出	477,000	303,000	174,000
委託費支出	0	1,000	▲ 1,000
負担金支出	72,000	84,000	▲ 12,000
<b>博物館事業費支出</b>	<b>15,512,000</b>	<b>12,599,000</b>	<b>2,913,000</b>
職員報酬支出	6,133,000	5,327,000	806,000
給料手当支出	3,985,000	3,020,000	965,000
臨時職員賃金支出	0	0	0
日雇賃金支出	2,204,000	2,027,000	177,000
会議費支出	4,000	4,000	0
旅費交通費支出	51,000	17,000	34,000
通信運搬費支出	124,000	124,000	0
消耗品費支出	1,114,000	364,000	750,000
修繕費支出	150,000	150,000	0
印刷製本費支出	1,017,000	868,000	149,000
賃借料支出	122,000	102,000	20,000
保険料支出	92,000	91,000	1,000
手数料支出	280,000	257,000	23,000
報償費支出	140,000	140,000	0
委託費支出	65,000	80,000	▲ 15,000
負担金支出	31,000	28,000	3,000
<b>かっぱ広場事業費支出</b>	<b>8,266,000</b>	<b>8,523,000</b>	<b>▲ 257,000</b>
職員報酬支出	2,615,000	2,375,000	240,000
給料手当支出	0	0	0
臨時職員賃金支出	2,976,000	3,617,000	▲ 641,000
会議費支出	5,000	5,000	0
旅費交通費支出	25,000	20,000	5,000
通信運搬費支出	105,000	99,000	6,000
消耗品費支出	185,000	170,000	15,000
修繕費支出	100,000	43,000	57,000
印刷製本費支出	50,000	20,000	30,000
燃料費支出	370,000	337,000	33,000

光熱水料費支出	746,000	725,000	21,000
賃借料支出	215,000	232,000	▲17,000
保険料支出	34,000	33,000	1,000
手数料支出	30,000	30,000	0
報償費支出	198,000	277,000	▲79,000
委託費支出	609,000	537,000	72,000
負担金支出	3,000	3,000	0
文化振興事業費支出	396,000	396,000	0
会議費支出	52,000	52,000	0
消耗品費支出	110,000	110,000	0
印刷製本費支出	20,000	20,000	0
手数料支出	11,000	11,000	0
報償費支出	200,000	200,000	0
雑支出	3,000	3,000	0
② 管理費支出	2,215,000	2,608,000	▲393,000
(管理費支出)	2,215,000	2,608,000	▲393,000
役員報酬支出	640,000	687,000	▲47,000
会議費支出	106,000	106,000	0
旅費交通費支出	25,000	337,000	▲312,000
消耗品費支出	25,000	25,000	0
印刷製本費支出	15,000	15,000	0
保険料支出	57,000	55,000	2,000
手数料支出	164,000	162,000	2,000
委託費支出	800,000	743,000	57,000
負担金支出	57,000	52,000	5,000
交際費支出	10,000	10,000	0
租税公課支出	301,000	401,000	▲100,000
雑支出	15,000	15,000	0
事業活動支出計	257,955,000	227,996,000	29,959,000
事業活動収支差額 A	▲186,000	▲276,000	90,000
II 投資活動収支の部			0
1. 投資活動収入			0
① 基本財産取崩収入	0	0	0
基本財産取崩収入	0	0	0
② 特定資産取崩収入	296,000	386,000	▲90,000
文化振興事業積立資産取崩収入	296,000	386,000	▲90,000
投資活動収入計	296,000	386,000	▲90,000
2. 投資活動支出			0
① 基本財産取得支出	0	0	0
基本財産取得支出	0	0	0
② 特定資産取得支出	10,000	10,000	0
文化振興事業積立資産取得支出	10,000	10,000	0
投資活動支出計	10,000	10,000	0
投資活動収支差額 B	286,000	376,000	▲90,000
III 財務活動収支の部			0
1. 財務活動収入			0
① 借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			0
① 借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額 C	0	0	0
IV 予備費支出 D	100,000	100,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

注1 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

第 16 期

# 事業計画書及び収支予算書

自：令和8年4月 1日  
至：令和9年3月31日

〒399-4117

長野県駒ヶ根市赤穂8915番地1

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団  
理事長 齊藤 博

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団  
第16期（令和8年度）事業計画書

当財団は、平成23年の設立以来、駒ヶ根市の子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供し、食の大切さを伝える活動に協力してきました。

第16期（令和8年度）は、3つの学校給食センターと、5つの保育園で給食を調理・提供します。代替等の調理員不足に対応するために、フリーの調理員等の配置を行ってまいります。

衛生管理の徹底はもちろん、アレルギー対応、地元農産物活用への協力、調理員のスキルアップに取り組み、子どもたちの豊かな食体験を支援してまいります。また、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業にも積極的に協力し、地域の子どもの健全な成長に貢献してまいります。

I 運営方針

1. 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、学校給食センター、小・中学校、及び保育園等の関係機関と連携して給食調理業務を行います。
2. ノロウイルス等による食中毒防止のために衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい給食調理に努めます。
3. 子どもたちに食の大切さが身につくよう、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進のための事業に協力します。
4. 駒ヶ根市が推進する、学校・保育園給食への地元農産物利用の促進に協力します。

II 業務計画

1. 学校給食センターの給食調理業務を行います。
  - (1) 赤穂学校給食センター（赤穂小学校、赤穂中学校）
  - (2) 赤穂南学校給食センター（赤穂東小学校、赤穂南小学校）
  - (3) 竜東学校給食センター（中沢小学校、東伊那小学校、東中学校）
2. 保育園の給食調理業務及び給食用食材の調達を行います。
  - (1) 中沢保育園
  - (2) 東伊那保育園
  - (3) 北割保育園
  - (4) 美須津保育園
  - (5) 赤穂保育園
3. 知識の習得や調理技能の向上、及び人材育成や職場環境改善に取り組みます。
  - (1) 給食調理に関わる衛生管理研修等の実施
    - ・ 日常の衛生管理、ノロウイルス対策、アレルギー対応に関する研修により、全職員の知識レベルを向上させます。
  - (2) 駒ヶ根市等が開催する調理業務関連研修への参加
    - ・ 駒ヶ根市や他団体が開催する食に関する研修会に参加し、最新の衛生知識やアレルギー知識を習得します。
  - (3) 調理技能向上トレーニングの実施
    - ・ 調理技能向上のため、調理実習を実施します。
  - (4) 人材育成、職場環境改善、ハラスメント対策等の研修の実施
    - ・ 新入職員向けの研修やOJTを実施し、スムーズな職場への適応を支援します。
    - ・ 全職員対象に、ハラスメント防止に関する研修を実施します。
4. 食育推進のための事業に協力します。
  - (1) 学校給食センターでは、掲示物・展示物による食の啓発活動を実施します。
  - (2) 保育園では、自園調理の強みを活かし食に関する行事等に協力し、日々の子どもの関わりから、「食」への興味関心が湧くよう啓発活動に努めます。
  - (3) 学校や保育園で育てた野菜等の活用に協力します。
  - (4) 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業に協力します。

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の

収 支 予 算 書

P- 1

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取補助金等	( 199,654,000)	( 183,308,000)	( 16,346,000)	
受取地方公共団体補助金	4332 199,654,000	183,308,000	16,346,000	
受取負担金	( 3,811,000)	( 3,961,000)	( △150,000)	
受取負担金	4351 3,811,000	3,961,000	△150,000	
経常収益計	203,465,000	187,269,000	16,196,000	
(2) 経常費用				
管理費計	( 203,465,000)	( 187,269,000)	( 16,196,000)	
役員報酬	6211 134,000	134,000	0	
給料手当	6212 140,608,000	129,341,000	11,267,000	
臨時雇賃金	6214 30,621,000	27,451,000	3,170,000	
法定福利費	6217 24,705,000	22,796,000	1,909,000	
旅費交通費	6223 115,000	115,000	0	
通信運搬費	6224 43,000	33,000	10,000	
消耗品費	6226 421,000	597,000	△176,000	
修繕費	6227 160,000	72,000	88,000	
燃料費	6229 80,000	80,000	0	
賃借料	6232 110,000	110,000	0	
保険料	6233 275,000	355,000	△80,000	
租税公課	6235 127,000	118,000	9,000	
支払負担金	6236 4,458,000	4,535,000	△77,000	
委託料	6238 1,397,000	1,397,000	0	
支払手数料	6241 25,000	25,000	0	
リース料	6242 186,000	110,000	76,000	
経常費用計	203,465,000	187,269,000	16,196,000	
評価損益等調整前当期経常	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味	( 0)	( 0)	( 0)	
税引前当期一般正味財産増	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	9111 0	0	0	
一般正味財産期末残高	9311 0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	9411 0	0	0	

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の

収 支 予 算 書

P- 2

(単位 円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
指定正味財産期首残高		( 0)	( 0)	( 0)	
指定正味財産期末残高		( 0)	( 0)	( 0)	
III 基金増減の部					
当期基金増減額	9421	0	0	0	
基金期首残高	9541	3,000,000	3,000,000	0	
基金期末残高	9641	3,000,000	3,000,000	0	
IV 正味財産期末残高	9711	3,000,000	3,000,000	0	

## 令和8年4月1日付 人事異動の概要

## 1 人事異動方針

- (1) 行政課題の解決に向け、事業の継続性を確保するため、必要最小限の異動に留めるとともに、適材適所の人員配置を行います。
- (2) 喫緊の行政課題に対し、迅速かつ効果的・効率的に取り組むことができる執行体制を構築し、必要な人材を登用します。

## 【教育委員会】

- ・ 令和10年度の第82回国民スポーツ大会ホッケー競技の成功に向け、令和9年度プレ大会の開催準備を含む総合的な推進体制を確立し、市民への機運醸成及び競技普及を図るため、社会教育課に国民スポーツ大会推進調整幹を配置します。
- (3) 令和8年3月31日付けをもって、定年退職等による5名及び国土交通省中部地方整備局へ復帰する技監1名の合計6名が退職しますが、令和8年度においては、新規採用職員7名(社会人採用を含む。)と国土交通省中部地方整備局からの技監1名を新たにお迎えし、293名の職員体制とします。令和7年度途中に退職した2名を勘案すると前年度比の職員数に変動はなく、この体制で地域における複雑化・困難化する諸課題への対応を強化します。
  - (4) 地方公務員法の一部改正(令和5年4月1日施行)により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられることとなり、令和8年4月から令和9年3月までの間の定年年齢は62歳となります。これに伴い、令和8年度は新たに3名の職員が引き続き常勤職員として勤務することとなります。定年延長の職員が長年にわたり培ってきた豊富な職務経験及び専門知識を最大限に活用するため、適材適所の配置を行います。

## 2 派遣・交流

- (1) 職員の資質向上を図るため、国及び関係団体への職員派遣を引き続き実施します。
- (2) 上伊那広域連合、伊南行政組合との人事交流を継続して実施します。

## 【派遣職員】

- ・ 国土交通省中部地方整備局、長野県後期高齢者医療広域連合、駒ヶ根観光協会

## 【人事交流】

- ・ 上伊那広域連合、昭和伊南総合病院

## 3 定員管理・職員数

(単位:人)

	行政	土木	建築	保健師	管理栄養士	保育士	技能員	計
令和8年度職員数	186	30	4	18	2	52	1	293

※人事交流職員を除く。

## 4 その他

- (1) 国民スポーツ大会が準備段階から推進段階へと移行することから、社会教育課における下記の職名を改正します。

改正前	改正後
国民スポーツ大会準備担当幹	国民スポーツ大会推進担当幹
国民スポーツ大会準備室長	国民スポーツ大会推進室長

- (2) 景観形成及び屋外広告物に関する事務を都市計画課景観建築係から生活環境課環境保全係へ移管します。これに伴う事務分掌の見直しにより、都市計画課における下記の係名を改正します。

改正前	改正後
景観建築係	建築住宅係

人事異動総数 86人 【小規模】

令和8年4月1日付 駒ヶ根市職員人事異動内示

総員86人

【部長】 3人

新 任	氏 名	前 任
技監	岡 本 明	中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 砂防調査課長
民生部長 (兼)福祉事務所長	入 谷 吉 博	農林課長 (兼)東伊那農村公園施設長 (併)農業委員会事務局長
議会事務局長 (併)公平委員会事務局長	車 田 庄 治	監査委員事務局長 (併)議会事務局次長

【課長】 4人

新 任	氏 名	前 任
都市計画課 調整幹 (兼)建築住宅係長 (兼)企画振興課 (併)伊南行政組合派遣	表 利 彦	都市計画課 調整幹 (兼)景観建築係長 (兼)企画振興課 (併)伊南行政組合派遣
農林課長 (兼)東伊那農村公園施設長 (併)農業委員会事務局長	北 村 篤	農林課 竜東振興推進調整幹 (兼)耕地林務係長
監査委員事務局長 (併)議会事務局次長	吉 澤 淳	企画振興課 課長補佐 (兼)企画調整係長 (兼)公共施設マネジメント推進室長
社会教育課 国民スポーツ大会推進調整幹 (兼)スポーツ振興係長	福 澤 昌 平	社会教育課 課長補佐 (兼)スポーツ振興係長

【課長補佐】 13人

新 任	氏 名	前 任
社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会推進担当幹	小 出 孝 幸	社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会準備担当幹
税務課 課長補佐 (兼)債権管理室長	下 平 和 弘	議会事務局長 (併)公平委員会事務局長
財政課 課長補佐 (兼)契約財産係長	北 原 純	民生部長 (兼)福祉事務所長
上下水道課 課長補佐 (兼)上水道係長	宮 下 伴 幸	建設課 課長補佐 (兼)国県関連事業担当幹
税務課 課長補佐 (兼)収税係長	中 村 努	税務課 課長補佐 (兼)債権管理室長
生活環境課 課長補佐 (兼)環境保全係長	桐 山 大	総務課 課長補佐 (兼)自治組織創生室長
総務課 副参事 (兼)中沢支所長	菅 沼 洋 平	子ども課 課長補佐 (兼)こども相談係長 (兼)こども家庭センター統括支援員 (兼)若者相談室長

総務課 課長補佐 (兼)自治組織創生室長 (兼)車両管理係長	北 原 忍	税務課 課長補佐 (兼)資産税係長
社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会推進室長	平 沢 勝 也	社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会準備室長
企画振興課 課長補佐 (兼)企画調整係長 (兼)公共施設マネジメント推進室長	林 光 洋	企画振興課 課長補佐 (兼)DX戦略室長
子ども課 課長補佐 (兼)学校教育係長	駒 場 信 之	総務課 課長補佐 (兼)職員係長
商工観光課 課長補佐 (兼)山岳高原係長	櫻 井 拓 雄	都市計画課 課長補佐 (兼)都市計画係長
農林課 課長補佐 (兼)耕地林務係長	荒 井 博 之	財政課 契約財産係長

【係長】 10人

新 任	氏 名	前 任
生活環境課 廃棄物担当幹	飯 島 俊 介	上下水道課 維持管理担当幹
赤穂公民館 公民館地域活動担当幹	伊 藤 明 穂	生活環境課 廃棄物担当幹
企画振興課 DX戦略室長	今 井 克 明	建設課 監理係長
建設課 監理係長	塩 澤 俊 昭	子ども課 学校教育係長
建設課 道路河川係長 (兼)伊駒アルプスロード推進担当幹	中 原 誠 志	建設課 道路河川係長
都市計画課 建築担当幹	伊 藤 智 久	都市計画課
税務課 資産税係長	小 松 義 知	上下水道課
総務課 職員係長	氣 賀 澤 博 徳	総務課
都市計画課 都市計画係長	小 出 剛	上下水道課
子ども課 こども相談係長 (兼)こども家庭センター統括支援員 (兼)若者相談室長	出 口 大 悟	建設課

【主査】 22人

新 任	氏 名	前 任
都市計画課	井 上 幸 代	市民課
子ども課	高 坂 貴 和	農林課
福祉課	滝 澤 恵 美	市民課

市民課	菅原光	生活環境課
上下水道課	木下平治郎	農林課
上下水道課	玉置和基	農林課
子ども課	小松新二	都市計画課
財政課	土屋祐紀	福祉課
地域保健課	木下真唯	子ども課
福祉課	松原和樹	子ども課
建設課	今井幸彦	上下水道課
会計室	丸山慎平	商工観光課
市民課	川尻亜矢子	赤穂公民館
福祉課	細田俊幸	地域保健課
生活環境課	中城浩人	上下水道課
商工観光課	寺平真也	企画振興課
都市計画課	北澤紳	子ども課
上下水道課	北原崇志	財政課
建設課	富永俊輔	税務課
総務課	元島鷹司	福祉課
総務課	西村明典	会計室
地域保健課	木下修	福祉課

【主任～主事】 12人

新 任	氏 名	前 任
総務課	北原拓也	福祉課
農林課	大森真奈	総務課
税務課	吉川健成	福祉課
総務課	科野里佳	都市計画課
市民課	田中迪有	農林課
農林課	青山拓樹	市民課

社会教育課	唐 澤 伸 次	総務課
企画振興課	春 日 優 汰	農林課
建設課	羽 場 暁 慶	税務課
福祉課	橋 爪 淳	社会教育課
農林課	澤 田 透 翔	税務課
農林課	竹 下 実 希 弥	建設課

【園長】 6人

新 任	氏 名	前 任
美須津保育園長	下 島 美 恵 子	飯坂保育園長
飯坂保育園長	佐 野 由 紀 恵	赤穂南幼稚園長
赤穂保育園長	鈴 木 し の ぶ	美須津保育園長
つくし園長	平 沢 美 樹	中沢保育園長
子育て支援センター所長	佐 野 志 保 子	赤穂保育園長
中沢保育園長	岸 圭 子	下平幼稚園長

【保育士・教諭】 9人

新 任	氏 名	前 任
経塚保育園	片 桐 美 咲	東伊那保育園
赤穂保育園	久 保 田 香 奈	下平幼稚園
美須津保育園	寺 平 佳 久	赤穂南幼稚園
経塚保育園	寺 沢 真 子	北割保育園
すずらん保育園	下 平 茉 奈 弥	中沢保育園
北割保育園	湯 澤 真 菜	経塚保育園
経塚保育園	春 日 佑 希 音	すずらん保育園
中沢保育園	佐 藤 舞 里 恵	経塚保育園
すずらん保育園	河 手 緒 斗 葉	赤穂南幼稚園

【新規採用職員】 7人

(行政事務)

配属先	氏名
農林課	堀井 信太朗
福祉課	井口 翔太
税務課	長谷部 詩子
税務課	関口 慶

(保健師)

配属先	氏名
地域保健課	森下 和花
子ども課	北澤 琉花

(保育士・幼稚園教諭)

配属先	氏名
経塚保育園	原 紗波

【令和8年3月31日付 退職職員】 6人

(一般行政職員)	(部長級)	澤田 宗也
	(課長級)	松澤 仁史
		田中 政志
	(課長補佐級)	鈴木 弘文
		氣賀澤 治典
	(技師)	池上 夢華

令和8年4月1日付 主幹以上の職層職昇格者（内示）

【参事監】（7級 部長級） 2人

（一般職） 入谷 吉博 車田 庄治

【参 事】（6級 課長級） 2人

（一般職） 吉澤 淳 福澤 昌平

【副参事】（5級 課長補佐級） 1人

（一般職） 荒井 博之

【主 幹】（4級 係長級） 5人

（一般職） 伊藤 智久 小松 義知 氣賀澤 博徳 小出 剛 出口 大悟

---

令和8年4月1日付 管理監督職勤務上限年齢による降任（役職定年）

【参事監】（7級 部長級） 2人

（一般職） 北原 純 下平 和弘

## R8-3 定例教育委員会報告

## 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	7-154	発達障害啓発週間「結」プロジェクト パネル及び応援メッセージ展示	親と子学び育ちの会 まねきネコ	令和8年3月28日(土)から令和8年4月8日(水)まで	赤穂公民館 ロビー展示(仮)	承認	
後援	7-155	発達障害啓発週間「結」プロジェクトinこまがね	親と子学び育ちの会 まねきネコ	令和8年4月5日(日)	駒ヶ根市文化会館 大会議室	承認	
後援	7-156	令和8年度 駒ヶ根高原相撲大会	駒ヶ根相撲クラブ	令和8年7月11日(土)	駒ヶ根市相撲場(雨天時:泰成スポーツフロア)	承認	
後援	7-157	第34回スプリングコンサート	川上陽子ピアノ教室	令和8年4月26日(日)	赤穂公民館ホール	承認	
後援	7-158	第2回 Shinsyu Sensei フェス in伊那	Shinsyu Senseiフェス伊那地区実行委員会	令和8年5月2日(土)	伊那市役所多目的ホール 及び 市役所の森	承認	
後援	7-159	第77～81回かやぶき倶楽部	かやぶき倶楽部実行委員会	4/11、5/10、6/6、7/25	伊那市金鳳寺、信州高遠美術館	承認	
共催	7-160	第47回北信越国民スポーツ大会(バレーボール競技(ビーチバレーボール))	公益財団法人 長野県スポーツ協会	令和8年7月10日～7月12日まで	森と水のアウトドア体験広場サンドグラウンド	承認	
後援	7-161	第10回食料品支援配布	つながる食堂おいでなんしよ子供食堂	令和8年3月29日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	7-162	信州の陶芸作家12人展	長野県陶芸作家協会	令和8年7月11日(土)～令和8年7月20日(月)	かんでんぱぱホール	承認	
後援	7-164	子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	2026/4/26 9:00～13:00	駒ヶ根市中沢農村交流広場	承認	
後援	7-165	オクトカントウス「真夏のオクトゥット」2026駒ヶ根公演	オクトカントウス	令和8年8月8日(土)17:00～19:00	赤穂公民館ホール	承認	新規
後援	7-166	第45回全国夏期セミナー―長野大会in松本	一般社団法人“人間と性”研究協議会(性教協)	令和8年8月1日(土)11:00～令和8年8月2日(日)17:15	松本市中央公民館 松本市勤労者福祉センター	承認	
後援	7-167	第2回にぎわいペアカップ	カップインワン協会	令和8年5月30日(土)9:30～12:00	松川町町民体育館 トレーニングルーム	承認	
後援	7-168	SUMMERコンサート	駒ヶ根市民吹奏楽団	令和8年7月5日(日)14:00～16:15	赤穂公民館ホール	承認	
後援	7-169	令和8年度 中学生体験入隊	駒ヶ根協力隊を育てる会	令和8年5月30日(土)1:00から令和8年5月31日(日)正午まで	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	承認	

共催 1件  
後援 13件  
協賛 0件  
14件

〔うち新規 1件〕

承認 14件  
不承認 0件  
協議中 0件  
14件

令和８年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和８年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後他の行事との兼ね合いで日程、会場等が変更となります。（これは確定ではありません）

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
４月	２８日	火	保健センター ２階 大会議室			
５月	２６日	火	保健センター ２階 大会議室			
６月	３０日	火	市役所本庁舎１階 第２会議室			
７月	２８日	火	市役所本庁舎 大会議室			
８月	２５日	火	保健センター ２階 大会議室			
９月	２９日	火	南庁舎 ２階 大会議室			
１０月	２７日	火	保健センター ２階 大会議室	１日	木	保健センター ２階 大会議室
１１月	２４日	火	保健センター ２階 大会議室			
１２月	２２日	火	南庁舎 ２階 大会議室			
１月	２６日	火	保健センター ２階 大会議室			
２月	２４日	水	保健センター ２階 大会議室			
３月	２４日	水	保健センター ２階 大会議室	上旬		保健センター ２階 大会議室

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更します。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

新任校長紹介に関わる分担

令和8年3月25日現在

	R8年度 新任校長紹介		R8年度 入学式	
	4月1日(水)		4月6日(月)午前	4月6日(月)午後
	校長名	職員への紹介者	小学校入学式	中学校入学式
赤穂小学校			齊藤 博	/
赤穂東小学校			唐澤 浩	
赤穂南小学校	板倉 新一	唐澤 浩	山田 恵美	
中沢小学校	橋倉 卓也	木下 健一	木下 健一	
東伊那小学校	金井 健	齊藤 博	小池 文弘	
赤穂中学校				※齊藤 博 山田 恵美
東中学校	小澤 充永	小池 文弘		※唐澤 浩 木下 健一 小池 文弘

※告辞担当

【出席担当割り振り基準】

- ①竜西3小学校は、教育長・赤穂地区委員の中で割り振る
  - ・前年と交代で出席
  - ・入学式での新校長着任には特別配慮せず。  
(異動の人数にもより、対応が難しい場合もあるため)
- ②竜東2小学校は、中沢地区委員と東伊那地区委員の中で割り振る。
  - ・前年と交代で出席
- ③中学は、地元へ。告辞は教育長と職務代理で割り振る
  - ・教育長と職務代理は前年と交代で出席

- ・告辞文例…3月の定例会で配布
- ・座席…校長の隣
- ・服装…スーツ
- ・案内…2月定例教委にて  
学校から案内配布予定

【その他】

- ※新任の校長については人事通知書交付式の後、各学校において職員に紹介する。
- ※入学式と同時に行われる着任式にて、子どもたちへも紹介する。(子ども向け原稿を読む)

人事通知書交付式

- 1 日 時 令和8年4月1日(水) 午前8時40分から
- 2 場 所 駒ヶ根市役所 市長応接室(本庁舎2階)
- 3 その他
  - ・新任校長は終了後、公用車にて赴任学校までお送りする。
  - 新任教頭は、自家用車で赴任する。

令和8年度 新任校長名簿

着任	氏名	前任	担当者	車両
中沢小学校	はしくら たくや 橋倉 卓也	長野県 松川高等学校 教頭	木下委員	普1 リーフ 幼児教育係 野溝
東伊那小学校	かない たかし 金井 健	阿智村立 阿智第二小学校 校長	齊藤教育長	普3 ステップワゴン 幼児教育係 杉山
東中学校	おざわ みつなが 小澤 充永	伊那市立 長谷中学校 教頭	小池委員	普4 フィット 教育総務係 竹村
赤穂南小学校	いたくら しんいち 板倉 新一	南信教育事務所 主任指導主事	唐澤代理	普8 パッソ 学校教育係 川手